

# 更別村農業委員会議事録

令和4年 第9回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年9月26日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

## 1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和4年9月26日（13時25分開会、14時15分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況（出席10名、欠席 2名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	道 見 克 浩	出席	6	委員	磯 忠 義
出席	1	委員	及 川 政 人	出席	7	委員	日 崎 克 彦
出席	2	委員	岡 寛	出席	8	委員	大 地 惠 子
出席	3	委員	福 田 隆 幸	出席	9	委員	小 野 孝 博
欠席	4	委員	塩 田 孝 弘	出席	10	委員	九 々 昌 弘
欠席	5	委員	川 上 英 幸	出席	11	委員	宍 戸 功

(4) 議事録署名委員

9 小野委員 10番 九々委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広  
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について  
報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について  
報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について  
報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について  
報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出について  
報告第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）  
議案第1号 現況証明願について

議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) その他

① 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会等について

② 令和4年第10回農業委員会定例総会について

## 2. 開 会

**【事務局長】** 皆様お疲れ様です。本日ですが、塩田代理川上委員から欠席と伺っておりますので、若干早いですが、ただ今から令和4年第9回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は10名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

## 3. 会長招集挨拶

**【会 長】** 皆さんこんにちは。第9回の定例会ということで、それぞれ皆様には定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

9月に入り、来るぞ来るぞと言われてきた台風のコースが外れ、それぞれ収穫作業は順調に進んでいたところです。ここにきて小麦の蒔き付けが始まろうとしたところ雨に見舞われ、それぞれ皆さんご苦労されている事かと思っております。

そんな中ではありますが、本日ですが、報告6件、議案4件となっております。それぞれ慎重審議のほどお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

## 4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

**【議 長】** それでは議事録署名委員を決定させていただきます。9番 小野委員、10番 九々委員、それぞれよろしくお願い致します。

## 5. 議件の審議状況

### (1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。8月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。  
(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、この件についてよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

### (2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。8月の総会議案の調製以降、1件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。  
(報告案件朗読)

【議長】 ただ今説明がありました、ご不明な点等ありましたらお願いします。  
(質疑等無)

【議長】 なければよろしいですね？  
(「はい」の声)

### (3) 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

【議長】 それでは次、報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について、説明お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明致します。  
今回農地法第4条許可に係る報告が1件と、農地法第5条許可に係る報告が1件ありまして、まず報告第3号の(1)として、本年5月に農地法第4条の規定により許可した農地転用につきまして、工事進捗状況報告が提出されましたので報告をするものです。

(報告案件朗読)

議案資料をお願い致します。資料 1 頁になりますが、8 月 29 日付で提出されました、工事進捗状況報告書の写を付けております。「7. 工事進捗状況」を読み上げます。「許可後に工事を進行し、現在は基礎杭を設置、床面にコンクリートを打設する工程です。進行度は、約 30%程度と思われます。」とのことです。2 頁は図面となります。

続いて議案次の頁、報告第 3 号の (2) として、本年 5 月に農地法第 5 条の規定により許可した農地転用につきまして、工事進捗状況報告が提出されましたので報告をするものです。

(報告案件朗読)

議案資料をお願い致します。資料 3 頁になりますが、8 月 23 日付で提出されました、工事進捗状況報告書の写を付けております。「7. 工事進捗状況」を読み上げます。「許可後に工事を進行し、現在は外装工事がほぼ完了し、内装工事の作業中です。進行度は約 60%程度と思われます。」とのことです。4 頁は図面となります。

現地確認につきましては各担当委員をお願いしております。

【議長】 それでは A の件について現地確認いただいた福田委員の方より報告をお願い致します。

【福田委員】 9 月 23 日に現地の確認をしてみました。ベタも終わり鉄骨関係もほぼ出来ており、これには 30%となっておりますが、40%はいつていると思います。

【議長】 次に農地法第 5 条の規定による許可をした件について、現地確認いただいた岡委員の方より報告をお願い致します。

【岡委員】 9 月 24 日に B の住宅を見てまいりました。外装はもう完成に近いと思われます。外から中を見ると、内装工事は遅れているのかなというところです。

【議長】 ただ今 2 件の報告がそれぞれありましたが、この件について、いかがでしょうか。

(質疑等無)

【議長】 なければよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

(4) 報告第 4 号 農地転用許可後の工事完了報告について

【議長】 それでは次、報告第4号、農地転用許可後の工事完了報告について、説明お願い致します。

【事務局長】 報告第4号、農地転用許可後の工事完了報告について説明致します。  
本年5月に農地法第4条の規定により許可した農地転用2件につきまして、工事完了報告が提出されましたので報告をするものです。

1 件目、(報告案件朗読)

議案資料をお願い致します。資料5頁になりますが、8月29日付で提出されました、工事完了報告書の写を付けております。

2 件目、(報告案件朗読)

議案資料をお願い致します。資料6頁になりますが、8月30日付で提出されました、工事完了報告書の写を付けております。

現地確認につきましては各担当委員をお願いしております。

【議長】 それではCの件について、現地確認いただいた宍戸委員の方より報告をお願い致します。

【宍戸委員】 9月17日に現地を確認してまいりました。格納庫ということで、計画通りに完成したということで、確認してまいりました。

【議長】 次、Dの件について、現地確認いただいた大地委員の方より報告をお願い致します。

【大地委員】 9月20日に現地を確認しまして、牛舎等完了してござりまして、使用されている状況でした。

【議長】 ただ今それぞれ担当委員の方から報告がありましたが、これを含めて何かご質問があればお願い致します。  
(質疑等無)

【議長】 なければよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

(5) 報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第5号、農地法第3条の3の規定による届出について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第5号、農地法第3条の3の規定による届出について説明を致します。8月の議案調製以降に届出のありました、農地又は採草放牧地の権利の取得について報告をするものです。

1 件目、(報告案件朗読)

2 件目、(報告案件朗読)

3 件目、(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、何かご質問があればお願いします。  
(質疑等無)

【議長】 よろしいですか？  
(「はい」の声)

(6) 報告第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局】 報告第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

8月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借12件のあっせんが成立しております。

賃貸借1件目です。(報告案件朗読)

賃貸借2件目です。(報告案件朗読)

以下12件目まで、賃貸人、委員会開催日、あっせん委員長は2件目と同じですので、説明は省略します。

続いて3件目です。(報告案件朗読)

続いて4件目です。(報告案件朗読)

続いて5件目です。(報告案件朗読)

続いて6件目です。(報告案件朗読)

続いて7件目です。(報告案件朗読)

続いて8件目です。(報告案件朗読)

続いて9件目です。(報告案件朗読)

続いて10件目です。(報告案件朗読)

続いて11件目です。(報告案件朗読)

続いて12件目です。(報告案件朗読)

なお、あっせん委員長を務めました川上委員が本日不在ですが、当日滞りなくあっせんを終えたということを知っております。

**【議長】** ただ今報告がありましたが、何かご質問等があればお願いします。  
(質疑等無)

**【議長】** よろしいですか？  
(「はい」の声)

(7) 議案第1号 現況証明願について

**【議長】** 議案に入ります。議案第1号、現況証明願について説明お願い致します。

**【事務局】** 議案第1号、現況証明願について説明致します。  
今回1件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。  
(議案朗読)

議案資料をご覧ください。7頁に願出地の図面を付けております。真ん中の宅地の左上と右下の部分になります。

現地調査につきましては、担当委員を含む3名の委員をお願いをしておりますが、本日担当委員の塩田委員欠席ですが、3名で現地調査確認していただいたということで伺っております。ちなみに宍戸委員、日付はわかりますか？

**【宍戸委員】** 19日です。

【議長】 ただ今説明がありました。これを踏まえて何かご意見ご質問等があれば  
お願い致します。  
(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で証明してもよろしいでしょうか？  
〔「はい」の声〕

【議長】 それでは証明するものと致します。

(8) 議案第 2 号 職権による地目変更登記の通知について

【議長】 議案第 2 号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 2 号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。  
公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に  
対しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。  
(議案朗読)

議案資料をご覧ください。7 頁に図面を付けております。右上の部分に  
なります。

現地調査につきましては、担当委員にお願いをしておりまして、塩田委  
員欠席ですが、先ほどの現況証明と同様に現地を確認していることを伺っ  
ております。

【議長】 ただ今説明がありました。これを踏まえて、ご意見ご質問をお受け致し  
ます。  
(意見等無)

【議長】 なければ地目変更登記の通知を行ってもよろしいでしょうか？  
〔「はい」の声〕

【議長】 それでは通知するものと致します。

(9) 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計  
画の決定について

【議長】 次、議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農  
用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等12件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、(議案朗読)

賃貸借の2件目、(議案朗読)

以下12件目まで、利用権の設定をする方、設定等の種類、期間及び備考欄記載内容は2件目と同じですので、説明を省略します。

3件目、(議案朗読)

4件目、(議案朗読)

5件目、(議案朗読)

6件目、(議案朗読)

7件目、(議案朗読)

8件目、(議案朗読)

9件目、(議案朗読)

10件目、(議案朗読)

11件目、(議案朗読)

12件目、(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議長】 ただ今説明がありました。賃貸借の1件目、利用権の設定等を受ける方がEの件につきましてご意見があればお願いします。

(意見等無)

- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
2 件目の利用権の設定等を受ける方がFの件につきましてご意見があればお願いします。  
（意見等無）
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
3 件目の利用権の設定等を受ける方がGの件につきましてご意見があればお願いします。  
（意見等無）
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
4 件目の利用権の設定等を受ける方がHの件につきましてご意見があればお願いします。  
（意見等無）
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
5 件目の利用権の設定等を受ける方がIの件につきましてご意見があればお願いします。  
（意見等無）
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
6 件目の利用権の設定等を受ける方がJの件につきましてご意見があればお願いします。  
（意見等無）
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
7 件目の利用権の設定等を受ける方がKの件につきましてご意見があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
8 件目の利用権の設定等を受ける方がLの件につきましてご意見があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
9 件目の利用権の設定等を受ける方がMの件につきましてご意見があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
10 件目の利用権の設定等を受ける方がNの件につきましてご意見があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。  
11 件目の利用権の設定等を受ける方がOの件につきましてご意見があればお願いします。  
(意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。  
12 件目の利用権の設定等を受ける方が P の件につきましてご意見があればお願いします。  
(意見等無)

【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(10) 議案第 4 号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 次、議案第 4 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事 務 局】 議案第 4 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。売買 1 件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1 件目です。(議案朗読)  
議案資料をご覧ください。資料 8 頁に申出地の図面を付けております。

【議 長】 ただ今説明があったとおり、売買 1 件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきましてあっせんを取り進めてもよろしいでしょうか？  
(「はい」の声)

【議 長】 それではあっせんをするものと致します。

それではあっせん委員を選ばせていただきます。  
大地委員、日崎委員、岡委員、福田委員。取りまとめ、大地委員ということでよろしくお願い致します。

※大地委員取りまとめによりあっせんの日程調整

【議 長】 それでは Q から申出があったあっせん委員会を 10 月 14 日午後 2 時からということで、あっせん委員の方よろしくお願い致します。

6. その他の協議状況

(1) 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

【議長】 次、5番目、その他に移ります。1件目、地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について説明をお願い致します。

※11月28日の午後1時30分から3時30分まで、幕別町百年記念ホールで開催の予定  
前段で午前11時30分から午後0時30分まで、十勝農委連役員会と女性農業委員意見交換会を開催予定（昼食あり）  
研修会のための委員は、昼食を各自で終えてから集合

(2) 令和4年 第10回農業委員会定例総会について

※第10回定例総会は、10月24日（月）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 それでは、第9回の定例会ということで、それぞれ各議案ご審議いただき、承認いただきましてありがとうございます。

9月に入り、日暮れも早まっております。また、農作業事故がポツポツ聞こえている状況であります。どうか農作業事故に遭わないよう、それぞれ留意していただき、作業を進めていただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。